

序 論

1 計画の目的と役割

(1) 計画の目的

総合振興計画は、長期的なビジョンを示し、職員はもとより住民とともに目標を共有してまちづくりを実践していくまちづくりの指針となるもので、町の最上位計画として位置づけられるものです。

現在・将来的な課題を踏まえた対策を講じていくため、分野ごとの取組を基本計画に掲載しています。

これからも浦臼スタイルの住民・地域協働のまちづくりを進めていくことが重要であり、子どもたちがふるさと浦臼を愛し、誇れる町であり続けるために、第5次浦臼町総合振興計画を策定します。

(2) 計画の役割

総合振興計画は、自治体が策定する全ての計画の基本となる総合的な指針です。

浦臼町が将来にわたって持続していくためには、住民・地域・行政がまちづくりの方向性を共有し、それぞれの役割と責任を認識するとともに、限られた財源の中で、地域の課題を的確に捉え、質の高い公共サービスを提供することが重要となります。

第5次総合振興計画は、町の最上位計画としての位置付けを踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示し、次のような役割を果たします。

1

本町が実施するすべての施策の基本となり、目指す将来像を定め、その実現に向けた取組みの方向性を示すまちづくりの基本指針です。

2

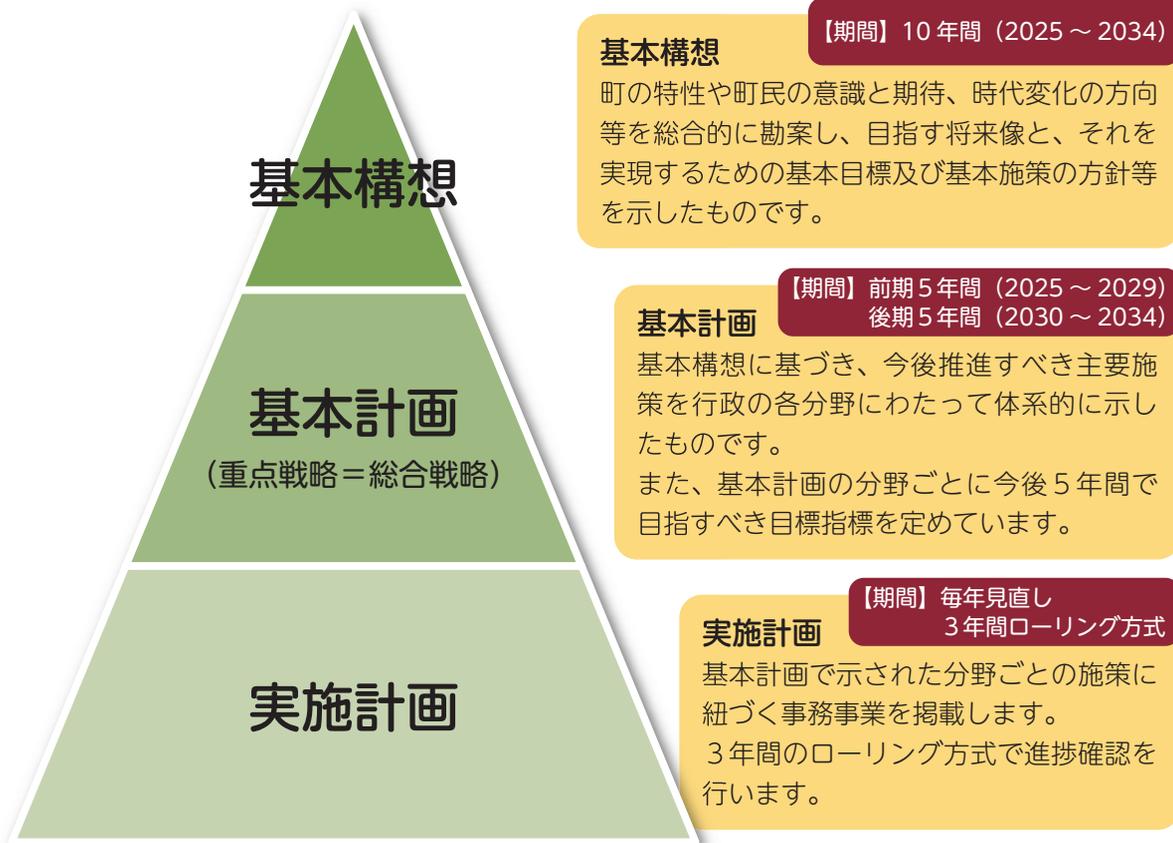
町民と行政が対話や交流を重ね、お互いの理解と共感を大切にして協力し合い、本町が目指す将来像の実現に向けたまちづくりの目標を示した住民協働の指針です。

3

本町が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定め、その進捗管理と評価を行うことにより、進捗管理機能の役割を持っています。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成



(2) 計画期間

計画期間は、基本構想を10年間、基本計画を前期・後期の5年間ずつとします。

計画開始から4年目と5年目で後期基本計画の策定を行うとともに、必要に応じて基本構想についても見直しを行うか検討することとします。

	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
基本構想	10年											
基本計画	前期 (5年)					後期 (5年)						
実施計画	3年			3年			3年			3年		
	3年		3年			3年			3年			
	3年			3年			3年			3年		
	3年		3年			3年			3年			
	3年			3年			3年			3年		
	3年		3年			3年			3年			
	3年			3年			3年			3年		
	3年		3年			3年			3年			
	3年			3年			3年			3年		
	3年		3年			3年			3年			

3 浦臼町の概要

(1) 位置・気候・地勢

北海道の中西部、空知管内のほぼ中央に位置し、面積 101.8km²で、樺戸連山と雄大な石狩川に挟まれ、いくつもの川や沼が点在するほぼ平坦な地形です。

気候は高温適雨で農業に最適な環境ですが、冬は雪が多く、年間降雪量は8～9mに達します。

町を南北に走る国道 275 号を主要道路とし、石狩川の対岸奈井江町へ続く道道 278 号によって国道 12 号と結ばれています。

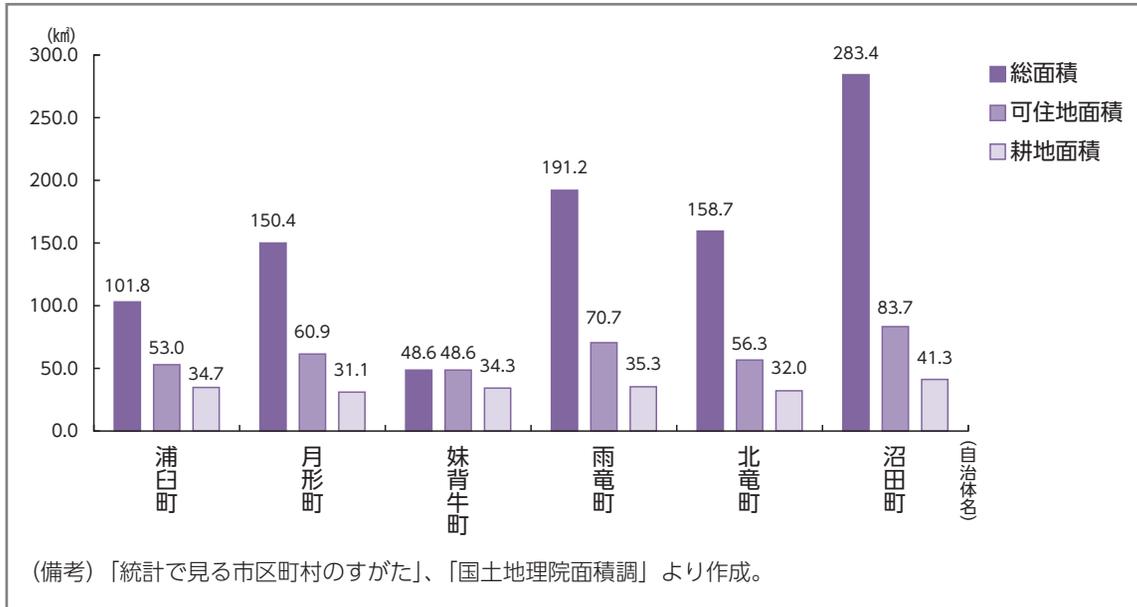
また、札幌へは約 60km、旭川へは約 70kmと、2大都市間のほぼ中間に位置しています。



(2) データで見る浦臼町

ここでは、各種統計データを近隣5町（比較的人口規模の近い自治体）との比較や、推移などで変化を見ていくことにします。

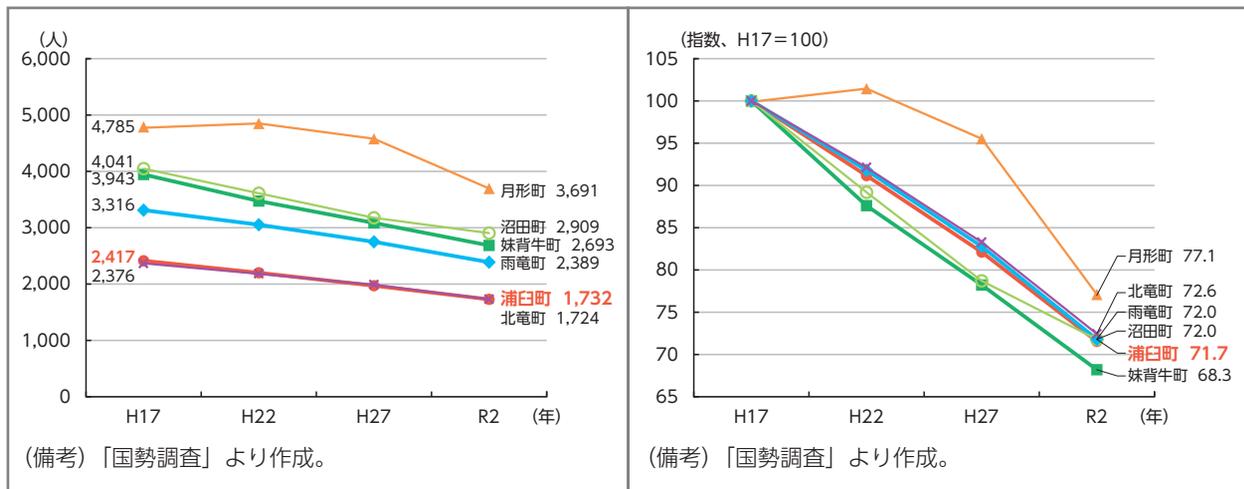
① 面積



浦臼町観光大使 白子ねえさん

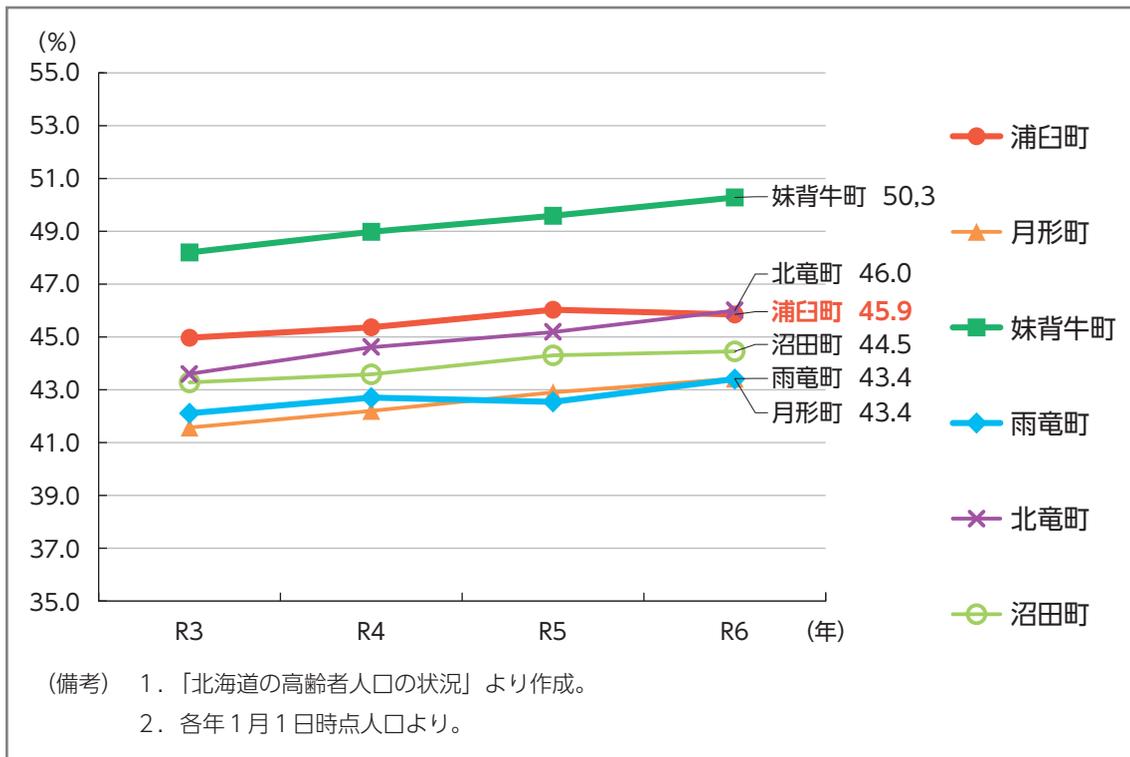
総面積は6町のうち5番目だけど、可住地面積と耕地面積は6町間で大きな差はないわよ～

② 総人口の推移



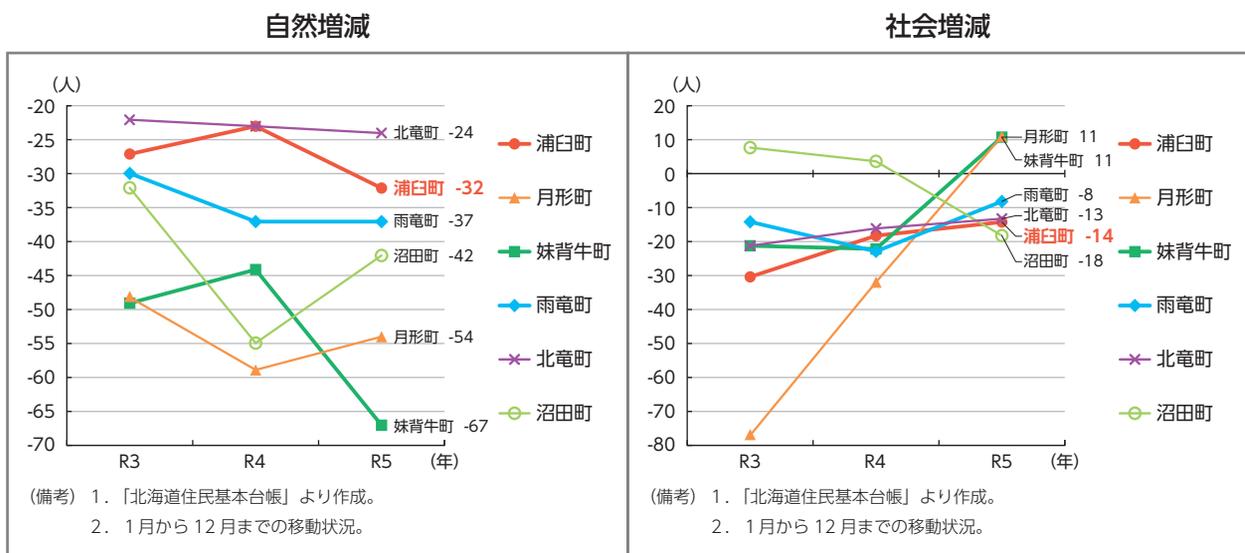
総人口は6町のうち下から2番目の規模ね。人口減少の度合いを示す指数では、ここ15年で約7割まで減少しているわよ～

③ 高齢化率



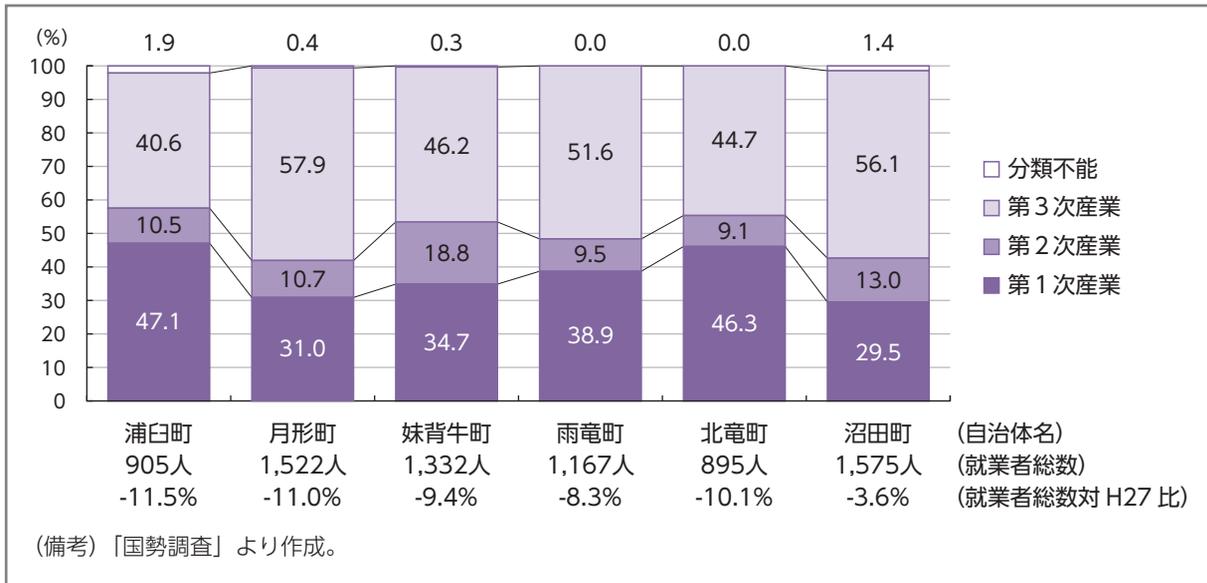
令和6年で高齢化率は45.9%だって！
人口の半分近くが高齢者だけど、本町の高齢化率はここ
4年間は45%台で推移しているわよ～

④ 自然増減と社会増減



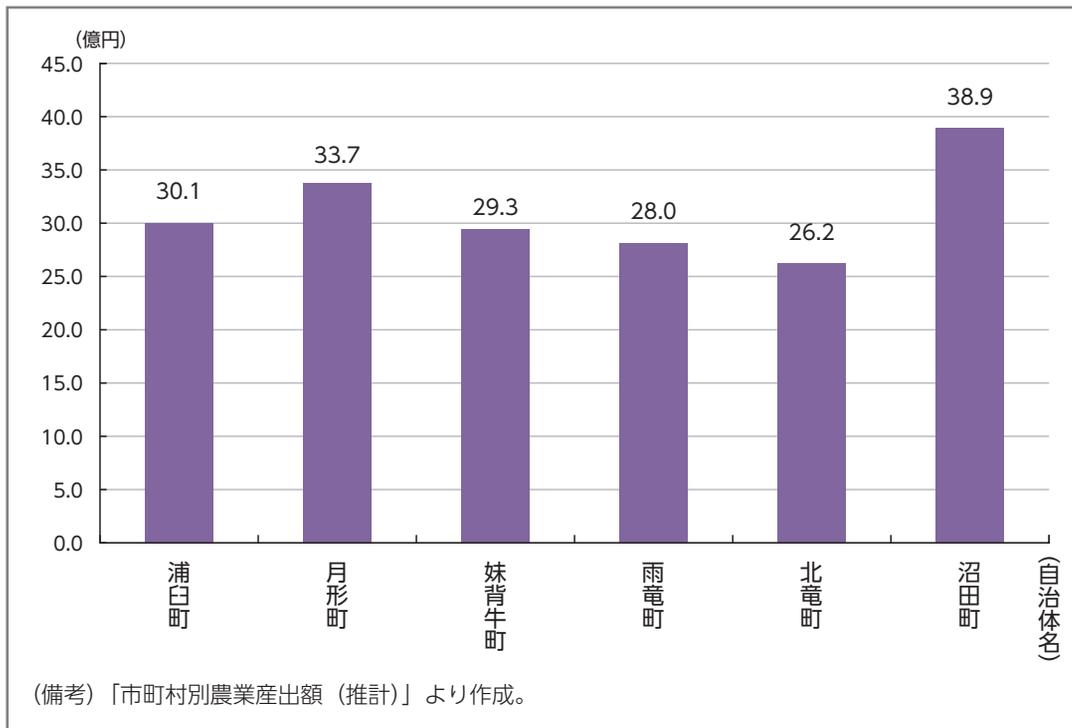
自然増減も社会増減もここ3年間マイナスで推移しているわね。でも、近隣では社会増減がプラスのところもあるわね。

⑤ 就業者



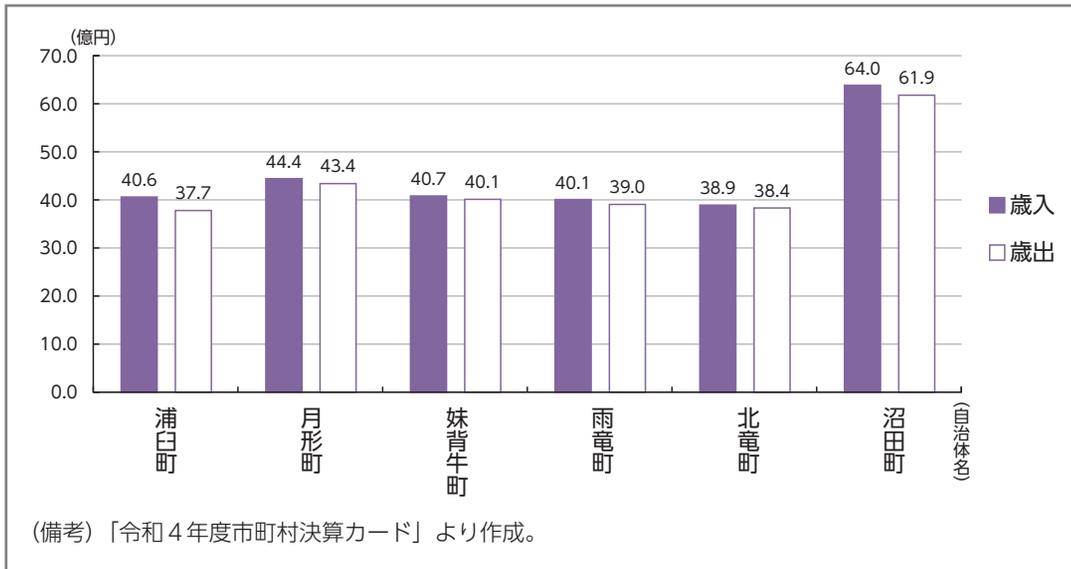
第1次産業が最も多いわ。他の自治体と比べても高いわ。農業が基幹産業だということもわかるわよ～

⑥ 農業産出額



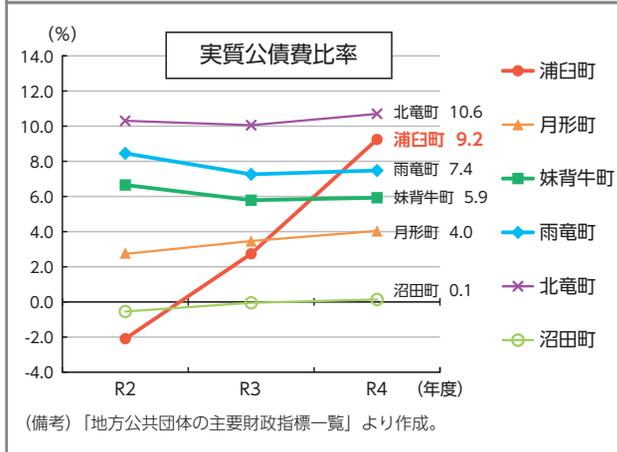
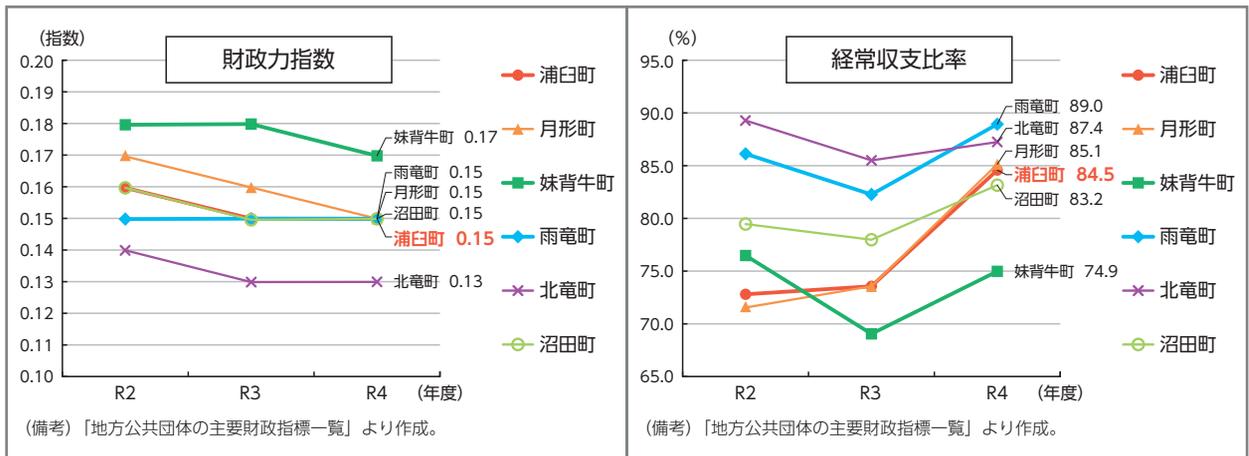
基幹産業の農業は令和4年の時点で30.1億円。他の自治体にもひけをとらないわよ～

⑦ 普通会計決算額（令和4年度）



町の財政規模は約40億円なのね。人口が減少すると減っていきってしまうかもしれないわよ～

⑧ 財政指標



財政力指数は1に近いほど財政の余裕があるみたいね。かなり低いわね。経常収支比率は80%以内が望ましいとされているのよ。気を付けないとね。実質公債費比率は低いほどいいだったわね。ここ3年で伸びてしまっているわね。

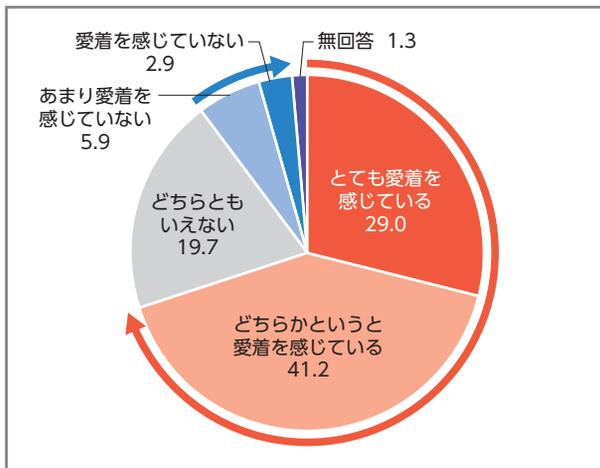
(3) 住民等の声から見る浦臼町

町の現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するまちづくりの方向や各分野における施策要望など、住民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

ア 調査概要

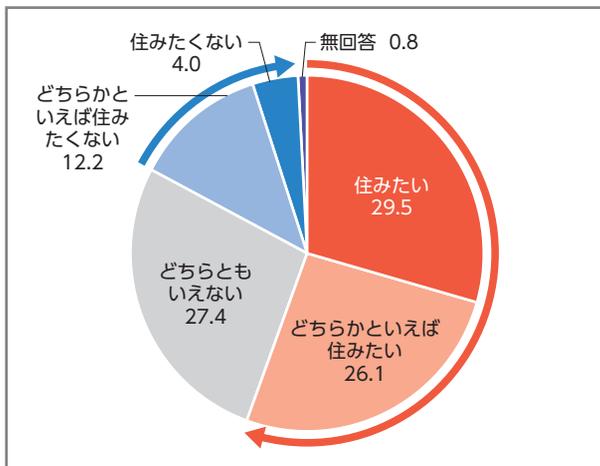
調査対象	15歳以上の町民	配布数	1,000人
抽出方法	無作為抽出	有効回収数	376票
調査方法	郵送法とWEBアンケート併用	有効回収率	37.6%
調査期間	令和5年10月		

イ 町への愛着について



- 愛着度については、肯定的な意見は70.2%と約7割でした。
- 否定的な意見は8.8%にとどまります。
- しかし、「どちらともいえない」が19.7%あり、無回答と合わせると2割以上となっています。

ウ 今後の定住意向について



- 定住意向については、肯定的な意見は55.6%でした。
- 否定的な意見は16.2%でした。
- 「どちらともいえない」は27.4%でした。
- 定住意向を上げていくための方策は喫緊の課題といえます。



住みたくない理由の上位3つは、「買物の便が悪い」、「道路・交通の便が悪い」、「働く場が不十分」だったわ。

4 これから踏まえるべき新たな視点

(1) デジタル社会の加速化

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

自治体においても、電子申請などの行政手続のオンライン化をはじめ、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現させるための取組（「自治体 DX（デジタルトランスフォーメーション）」という。）が進められています。

DXとは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」と定義されています。

本町においても、強固な情報セキュリティの確立とともに住民の利便性を高めていくため、自治体 DX を加速化させていく必要があります。

(2) ポスト SDGs への取組

持続可能な開発目標の略称である SDGs は、平成 28 年（2016 年）から令和 12 年（2030 年）までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル（普遍的）なものであり、本町としても、今後の施策の企画・立案・実行の各プロセスにおいて、SDGs の理念に配慮した施政運営に努めていく必要があります。また、2030 年以降のポスト SDGs へ向けた動向を踏まえた取組を推進していきます。

(3) 防災・減災の取組

気候変動による局所的短時間豪雨災害等の頻発化・激甚化や巨大地震の発生が予測されています。土砂災害、竜巻災害等市区町村内の一部の地域へ大きな被害を与える局所災害も毎年のように発生しています。また、社会活動が複雑化している中、他地域での災害により大きな影響を受けることも懸念されます。

災害への第一義的な対応は市区町村に求められます。本町においても、住民の生命・財産を守るため、防災・減災体制のさらなる強化を推進していく必要があります。

(4) 脱炭素社会への取組

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の目標として産業革命前からの気温上昇を2度より、かなり低く抑え1.5度未満に向けて努力する」ことが決定され、この目標を達成するためには2050年頃に実質ゼロに達することが必要と報告されました。

このカーボンニュートラルへの挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を日本全体として実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。本町も令和4年度（2022年度）に2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素社会に向けた施策を講じていく必要があります。

(5) 予測困難な時代（VUCA）

世界はVUCAの時代に突入したと言われていています。VUCAとは、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語で、世界全体が極めて予測困難な状況に直面しているという21世紀の時代認識です。

予測することが困難な時代にあって、多様な価値観や変化し続ける社会を受け入れつつ、ものごとの本質を捉えて自ら変化していくことが今まで以上に重要になっています。本町においても、VUCAの時代に対応していくため、アンテナを張りつつ、状況に応じた変革を積極的に行っていく必要があります。

(6) 労働力不足と協働のまちづくり

2040年に労働力不足が社会の大きな課題になり、特に若年者の減少が懸念されています。労働力不足は、自治体にも影響し、自治体職員数も同様に減少していくことが見込まれます。同時に地縁組織の機能低下や民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下などが生じ、まち全体の機能低下が起こる可能性があります。

人口減少・少子高齢社会にあって、従来の地域社会や家族が担ってきた領域において、社会問題となるような事態を避けなければなりません。そのためには、ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められ、地域のくらしを支える担い手を確保していく必要があります。

本町においても協働のまちづくりを推進し、住民の暮らしを地域で支える担い手を確保していく必要があります。

5 第4次浦臼町総合振興計画の評価

第4次浦臼町総合振興計画後期基本計画（令和2年度～令和6年度）について、掲載されている各施策の進捗を確認しました。各主要施策の達成度について自己評価し、以下のようにまとめています。

(1) まちづくりの柱（施策の大綱）ごとの評価結果

第4次浦臼町総合振興計画の基本計画に掲げる32の施策について主担当課による進捗状況の評価を行いました。各施策の進捗率はA～Eの5段階で評価しました。A～Eの進捗率について、それぞれ最低点を進捗点数としました。

達成度	評価内容	達成状況
A	後期基本計画に掲げた主要施策を達成した。 (ほぼ100%実施した)	ほぼ100%
B	後期基本計画に掲げた主要施策を概ね達成した。 (75%程度実施した)	75%程度
C	現在、主要施策の達成に向けて動いている。 (半分程度実施した)	50%程度
D	現在、主要施策の達成に向けて動き始めている。 (主要施策に着手し、動き始めることはできた)	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 (主要施策に着手することができなかった)	0%

32施策を基本方針ごとに合計し平均すると、各基本方針の進捗点数は次ページのようになります。また、第4次浦臼町総合振興計画後期基本計画全体の進捗点数は88.8点でした。

評価は、計画に掲載された施策・事業をどの程度できたかという達成度のみ注目して評価しました。本評価で把握した課題を踏まえた対策を検討しつつ策定しています。また、総合振興計画の進捗管理を行いつつ、適正に評価をし、必要に応じて計画を見直していくためには、第4次浦臼町総合振興計画の以下のような課題を解決していく必要があります。

項目	課題
評価しやすい計画	32の施策において、各施策に紐づく事業の数が大きく異なっていることから、バランスを考慮した施策の数にしていくことが必要。
わかりやすい指標	基本計画では「施策に対する目標」と「目標設定指標」の2種類が設定されていましたが、アンケートを活用した指標などは定期的に数値を把握することが困難であり、また、改善のためのアプローチが困難であることなどから、定期的に把握でき、かつ、改善につながる指標を設定していくことが必要です。
あるべき姿	各施策は現状と課題、取り組むことが書かれていますが、指標だけでなく、あるべき姿を描くことで手段としての事業を見直す機会が生まれます。各施策の5年後、10年後のあるべき姿を表現する必要があります。

(2) 基本方針（章）ごとの課題

第1章 豊かで活力に満ちた産業のまち	(産業分野)	89.0点
<p>第1章「豊かで活力に満ちた産業のまち」の主要課題は、農業、林業、商工業、観光、消費者対策の5つの施策分野を中心に評価しています。高齢化や担い手不足に対応するための農業後継者育成、新規就農者支援、林業の適正管理など、多くの施策が概ね達成されています。一方、観光拠点整備や企業誘致の遅れが課題として指摘されており、特に「企業立地の促進」「産業観光推進グランドデザイン」の推進が今後の重要な取り組みとなります。</p>		
第2章 だれもが元気になる健康・福祉のまち	(保健・医療・福祉分野)	94.1点
<p>第2章「だれもが元気になる健康・福祉のまち」では、全体平均点(88.8点)を上回る94.1点と高い評価となっています。子育て支援や保健、医療、社会保障分野は満点評価(100点)で順調に進捗しています。一方、障がい者福祉分野(81.3点)は他分野と比較して低い評価となり、「相談支援と権利擁護の充実」や「障害福祉サービス事業所等への支援体制の強化」などが課題として挙げられています。特に障がい者就労施設等からの物品調達の減少が評価低下の要因となっています。今後、これらの課題解決に向けた具体的施策が求められます。</p>		
第3章 明日を担う人を育む教育・文化のまち	(教育・文化分野)	89.4点
<p>第3章「明日を担う人を育む教育・文化のまち」の主要課題は、以下の通りです。施策全体の評価点は89.4点で、6つの章中3番目に高い評価となっていますが、特に「スポーツ」の分野で課題が顕著です。「スポーツの普及促進」では、競技スポーツやニュースポーツの普及が十分に進まず、取り組みの強化が求められています。また、「文化財の保存・活用」分野では、郷土史料館の活用方法の検討が進んでおらず、企画展の開催等を通じた情報発信の拡大が必要です。他方、「学校教育」や「社会教育」分野では、特に高評価となっています。</p>		
第4章 美しく安全・安心な生活環境のまち	(生活環境分野)	87.5点
<p>第4章「美しく安全・安心な生活環境のまち」の主要課題は、次のように整理できます。評価が最も低かった施策分野は「環境保全」で、平均点は46.4点でした。この分野の課題として、地球温暖化対策や再生可能エネルギーの導入、住民による環境保全活動の促進が進まず、ゼロカーボンシティ宣言に基づく具体的な取り組みが求められています。一方で、「ごみ・し尿処理」「墓地・火葬場」「防犯・交通安全」などの施策分野は高評価を得ており、安定した実施状況が確認されています。全体として脱炭素社会の実現や地域住民の意識改革が課題として挙げられます。</p>		
第5章 定住と交流を支える生活基盤が整ったまち	(生活基盤分野)	89.8点
<p>第5章「定住と交流を支える生活基盤が整ったまち」では、以下の課題が示されています。土地利用では市街地への機能集約が進んでおらず、適切な土地利用の方向性を検討する必要があります。住宅・宅地では、老朽化した公営住宅の建替えは完了したものの、今後は維持管理や高齢者向け需要対応が求められます。情報化においては、インフラ整備は一定の進展があるものの、さらなるICT活用の促進が必要となっています。公共交通では、目標は概ね達成されましたが、維持とさらなる利便性向上が課題となっています。施策全体として、人口減少や高齢化の進行に対応するため、地域の機能集約やインフラの長期的計画が求められています。</p>		
第6章 みんなでつくる自立したまち	(協働・行財政分野)	76.0点
<p>第6章「みんなでつくる自立したまち」の課題は以下の通りです。男女共同参画の推進において、審議会や委員会等への女性登用が進む一方、人材不足が大きな壁となっています。また、働き方改革や家庭との両立に関する啓発が不十分です。コミュニティ分野では、人材発掘やリーダー育成の進展が乏しく、地域の担い手不足が課題です。町民参画・協働において、ボランティアや民間企業など多様な主体の参画促進が十分ではなく、協働意識の向上が求められています。行財政運営では、ふるさと納税の有効活用が不十分で、新たな施策展開が課題となっています。全体的に、地域人材の確保と育成、多様な主体の協働意識向上、行政運営の効率化が求められます。</p>		

6 第4次浦臼町総合振興計画期間（平成27～令和6年度）において新たに行った施策

第1章 豊かで活力に満ちた産業のまち（産業分野）

- ・町内中小企業に対する助成事業（平成28年度～）
- ・企業立地促進助成（平成30年度～）
- ・若手農業者チャレンジ応援補助金（平成30年度～令和2年度）
→農業活性化支援事業補助金（令和3年度～）
- ・ジビエ処理加工センター建設（令和元年度）
- ・エゾシカ肉購入助成事業（令和3年度～）
- ・にんにく産地化支援事業（令和4年度～）

第2章 だれもが元気になる健康・福祉のまち（保健・医療・福祉分野）

- ・特定不妊治療費助成事業（平成27年度～）
- ・子育て用品リース事業（平成27年度～）
- ・乳幼児紙おむつ購入費助成事業（平成27年度～）
- ・高齢者世帯等除雪費助成事業（平成28年度～）
- ・運転免許証自主返納支援事業（平成29年度～）
- ・認定こども園開園（平成30年度）
- ・出産祝い金制度（平成30年度～）
- ・町立診療所建替（令和6年度）※令和7年度完成予定

第3章 明日を担う人を育む教育・文化のまち（教育・文化分野）

- ・小中学校給食費無償化（平成28年度～）
- ・子ども広場の開設時間延長（平成28年度～）
- ・浦臼町児童生徒検定料助成金（令和元年度～）
- ・小中学校におけるタブレット端末導入（令和3年度～）
- ・高等学校通学生徒学習用情報通信端末導入支援助成事業（令和4年度～）

第4章 美しく安全・安心な生活環境のまち（生活環境分野）

- ・浦臼消防団本部建替（令和2年度）

第5章 定住と交流を支える生活基盤が整ったまち（生活基盤分野）

- ・公営住宅 鶴沼第2団地建替（平成27年度）
- ・民間賃貸住宅等建設補助金（平成29年度～令和2年度）
- ・公営住宅 ひばり団地建替（令和元年度～令和5年度）
- ・光ファイバー通信網の整備（令和3年度）
- ・町営バス路線の刷新（令和4年度）

第6章 みんなでつくる自立したまち（協働・行財政分野）

- ・町民まちづくり活動応援補助金（平成29年度～）
- ・定住促進住宅取得応援補助金（令和2年度～）
- ・多世代交流施設建設（令和5年度）※オープンは令和6年度

基本構想

令和7年度～令和16年度

1 まちづくりのキーワード

志と覚悟をもって挑戦し、未来を拓く

私たちのまち、浦臼町の人口は令和5年度（2023年度）末現在1,587人です。平成2年（1990年）には3,058人いましたが、わずか30年間で1,400人あまりの人口が減少しました。

私たちは今、次の世代のことを真剣に考える必要があります。何か手をうたなければ、町の存続に関わるほどの危機に陥ってしまうかもしれません。浦臼町がこれからもあり続け、そこに住む私たちがよりよい暮らしができるようにするためには、今から何をすべきなのか、できることとできないこと（できなくなること）は何か。将来の浦臼町民のため、住民と行政が協力しながら志高く、覚悟をもってチャレンジしていきましょう。

2 まちづくりの理念

今後10年間、浦臼町を将来世代につなげていくため、次の3つをすべての施策の共通理念として位置づけます。

理念1

持続可能な地域社会の構築

（人口減少や高齢化に対応し、生活基盤を維持する）

理念2

魅力ある地域づくり

（地域特産品や観光を通じて、新たな住民や訪問者を呼び込む）

理念3

住民参加型社会の実現

（地域の人材を活用し、住民が主役となるまちづくり）

3 10年後に目指す基本目標（施策の大綱）

まちづくりのキーワードを要に、3つの理念を全施策共通の概念として位置づけ、次の6つの基本目標を設定し、10年間取り組んで行くこととします。

1 産業

水稻を主にメロンやポタンそば、ミニトマトなどの伝統的作物を守りながら、ニンニクなどの高収益作物の生産振興を図り、ブランド化や新たな農産加工品の開発など付加価値を向上させる取組とともに、観光資源・施設を活用しながら、知名度向上や農業・事業者等の所得向上を目指します。

2 健康福祉

子どもや高齢者、障がい者が安心して生活できる環境の整備を通じ、住民全員が支え合いながら、健康的で活気ある暮らしを実現します。また、子育て支援や介護サービスの充実を図り、地域における福祉の基盤強化を推進します。

3 教育文化

学校教育ではICT活用と地域連携を強化し、生涯学習は全世代が学び合う場を提供します。文化財保存と文化活動の活性化を通じ、町民の文化的価値を向上させ、次世代へ伝える取り組みを推進します。

4 生活環境

自然環境の保全と活用、脱炭素社会の実現に向けた具体的な施策を推進します。ごみ処理や防犯、防災、交通安全対策の充実を図り、美しく安全・安心な生活環境の構築を目指します。また、住民の環境意識を高め、地域全体で環境保全活動を活性化することを重視します。

5 インフラ

老朽化した住宅・施設の建替えや維持管理を進め、地域特性に合った土地利用を計画し、ICT活用を含む生活基盤整備を強化することで、利便性と持続可能性を両立した住環境を提供し、公共交通の維持とさらなる利便性向上を目指します。

6 行政経営

住民と行政の協働を強化し、デジタル技術や健全財政の実現を進めることで、行政サービスの効率化と利便性向上を図ります。また、多文化共生や男女共同参画を推進し、多様な価値観を受け入れるまちづくりを実現します。さらに、人口減少を少しでも食い止めるべく移住・定住施策を推進するとともに柔軟な財源確保や人材育成を行い持続可能で活力ある行政経営を目指します。